

としま

No.1322 (毎月5・20日発行)

発行：豊島区
編集：政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111
ホームページ <http://www.city.toshima.tokyo.jp>

主な内容

日曜窓口をご利用ください……………2面
介護保険制度などについての
アンケート調査結果……………4面
「文化創造都市宣言(案)」が
まとまりました……………5面
イベント情報……………7面



としま区民 芸術祭

ときめく街で
ときめく人に



としま区民 芸術祭 第16回

9月1日～平成18年1月22日

としま区民芸術祭は、区民の皆さんが気軽に参加・鑑賞できる芸術祭です。多彩な芸術に触れ、文化を楽しみましょう。

主催/豊島区、(財)としま未来文化財団

としま能の会

9月1日(木) 午後6時30分開演
東京芸術劇場中ホール
演目/宝生流舞踊子「小袖曾我」、和泉流狂言「三本柱」、観世流能「賀茂」◇S席3千300円、A席2千800円 全席指定。



優しい歌をうたせー
若い方もおばあちゃんも
みんなが楽しめるコンサート

9月19日(祝) 午後6時開演

東京芸術劇場小ホール1
出演/山咲史枝、細江紀子、村松桂子ほか◇曲目/赤とんぼ、月の砂漠、旅愁、アニメソング、メモリーほか◇4千円 全席自由。

民族芸能のとしま

10月15日(土) 午後1時30分開演 豊島公会堂
◇富士元囃子(豊島区)、長崎獅子舞(豊島区)、秩父屋台囃子(秩父市)、古田人形芝居(長野県上伊那郡箕輪町)◇入場無料 全席自由。



区民でつくる演奏会

「いっしょに世界のミュージック」
カルトオペレッタから」
12月4日(日) 午後2時開演
東京芸術劇場大ホール
◇指揮/坂本和彦◇曲目/ドレミの歌、運がよければほか◇S席2千800円、A席2千300円、B席1千800円。
※小学生以下は1千円値引き。



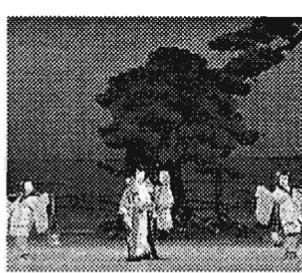
いつく堂 ボイス・
イリュージョン
With山上兄弟

9月3日(土) 午後2時開演
東京芸術劇場中ホール◇S席4千円、A席3千700円 全席指定
※小学生以下は1千円値引き。



としま区日本舞踊家集団

「華麗なる彩り」
9月2日(金) 午後0時30分開演
東京芸術劇場中ホール
演目/大和楽「河」、長唄「菊の宴」、常磐津「寿万歳」ほか◇2千円 全席自由。



豊島区邦楽連盟 第12回演奏会

9月4日(日) 午後1時30分開演
東京芸術劇場小ホール2
◇長唄(越後獅子・鞍馬山)、生田流箏曲(吾妻獅子)、山田流箏曲(ひぐらし)ほか◇前売り2千500円、当日3千円 全席自由。



豊島区管弦楽団 演奏会

9月11日(日) 午後2時開演
東京芸術劇場大ホール
◇曲目/「威風堂々」第4番、「天国と地獄」序曲、「サウンド・オブ・ミュージック」メド

レーほか◇一般800円、高校生以下500円 全席自由。

第16回池袋演劇祭賞 受賞作品招待公演

シノハラステージング
「戦場のボレロ」過ぎ去らぬ季節が今、此処に在る(優秀賞)

9月25日(日) 午後2時開演
東京芸術劇場大ホール
◇曲目/楽団創立30周年記念委嘱作品、組曲「惑星」全曲ほか◇一般800円、高校生以下500円 全席自由。

第5回主演者が語る
懐かしの映画上映会
12月1日(木) 午後2時開演
豊島公会堂
◇懐かしい名画上映と主演の岩下志麻ほかによるトークショー◇1千円 全席自由。

◆チケットなどの問い合わせ：
せとしまみらいチケットセンター(区民センター2階) ☎3590・5321

区民の皆さんが活動の成果を発表します

豊島区文化祭
吟剣詩舞大会
10月9日(日) 午前9時30分開演 区民センター文化ホール

コーラス大会
10月23日(日) 正午開演
豊島公会堂

民踊大会
10月30日(日) 午前10時30分開演 豊島公会堂

器楽演奏会
11月13日(日) 正午開演 区民センター文化ホール

珠算コンクール
11月23日(祝) 午前9時30分から 区民センター

秋の茶会
10月1日(土)、2日(日) 午前10時～午後3時(受付は午後2時まで) 目白庭園◇お茶券(2席)1千円。

豊島区総合美術展
9月14日(水)～19日(祝) 午前11時～午後7時(14日は午後2時から、19日は午後4時まで) 東京芸術劇場5階展示ギャラリー

美術・書道の部
9月16日(金)～19日(祝) 午前11時～午後6時(17・19日は午後5時まで) 東京芸術劇場地下1階展示室1・2

豊島区美術家協会、豊島区書道会会員による作品展
華道の部
9月16日(金)～19日(祝) 午前11時～午後6時(17・19日は午後5時まで) 東京芸術劇場地下1階展示室1・2

豊島区は非核宣言自治体です

戦没者の慰霊と平和への願いを

込めて黙とうをしましょう

原爆死没者ならびに戦没者のめい福を祈り、また、世界の恒久平和への願いを込めて、1分間の黙とうをささげましょう。

8月6日(土) 午前8時15分 長崎に原爆が投下された日

8月9日(火) 午前11時2分 全国戦没者追悼式

8月15日(月) 正午 国総務係 ☎3981-445

回覧窓口をご利用ください

毎月第3日曜日に、一部の業務を取り扱っています。

◇実施日：8月21日

◇開設場所・時間：区役所本庁舎1階 午前10時～午後4時

◇開設当日の問い合わせ ☎3981-1358

取扱業務

●住民票・戸籍など

転入・転出・転居等の届出、住民票の写しの交付(第三者請求は平日のみ)、印鑑登録証明書の交付(印鑑登録手続は本人が官公署発行の顔写真付の本人確認書類をお持ちの場合のみ受付可)...

●その他の納付

住民税・介護保険料・保育料(期限内の納付書をお持ちの方のみ。相談業務は行いません) ※取扱業務の詳細や必要な書類は、通常の時間内に各担当係で確認してください。

●住民記録係 ☎3981-4782

●外国人登録係 ☎3981-4783

●戸籍証明係 ☎3981-4783

●国保資格課係 ☎3981-1929

●国保収入係 ☎3981-1295

●高齢者医療係 ☎3981-1937

●税務課整理第一係 ☎3981-0382

●介護保険課係 ☎3981-4715

●子育て支援課入園係 ☎3981-2140



豊島区役所 豊島区東池袋1丁目18番1号 ☎3981-1111 池袋駅東口より徒歩7分

建物のバリアフリー化を助成します

「豊島区福祉環境整備(福祉のまちづくり)事業助成金交付要綱」により、バリアフリーを推進しています。 図建築指導課管理 ☎3981-4949

事業助成対象の整備規模と整備項目 ●は助成の対象

Table with columns for facility type, scale, and various accessibility items like ramps, elevators, and parking spaces.

心身障害者 各種手当等の 所得制限基準額の ご案内

◇平成17年度所得制限基準額：下表のとおり。 ◇手当の申請方法など詳しくはお問い合わせください。 ※特別障害者手当と障害児福祉手当を受給している方の現況調査は8月に行います。 障害者福祉係 ☎3981-1291

Table showing income limits for family members for various disability benefits.

Table showing income limits for family members for special disability benefits.

心身障害者福祉手当 離病者福祉手当 重度心身障害者手当 心身障害者医療費助成 ※本人が20歳以上の方は本人の所得、20歳未満の方は扶養義務者の所得で確認します。

特別障害者手当 障害児福祉手当 ※本人または扶養義務者の所得で確認します。

リサイクル 自転車を 販売します

8月25日(木)から販売台数：計133台◇販売店舗：下表のとおり※価格や販売台数は店舗により異なります◇実施：東京都自転車商協同組合豊島支部 図自転車対策係 ☎3981-4847

Table listing bicycle shops and their contact information.

みらい館 大明(大明小学校跡施設) 利用者登録団体を募集しています

3月で閉校となった大明小学校が、10月11日、「みらい館大明」としてオープンします。この施設では、豊島区を中心にして活動する生涯学習団体などに活動の場(有料)を提供します。

利用者登録

みらい館 大明1階窓口(午前9時～午後5時)またはファクスで受け付けます。登録できるのは次の項目に該当する団体です。 ①構成員が18歳以上の方2人以上で、代表者が明示されている。 ②団体の目的が、生涯学習活動・文化芸術活動・スポーツ活動・地域活動・奉仕活動等の非営利的な活動である。 ③豊島区を中心にして活動する団体である。 ④財政状況、活動状況等の情報公開ができる。 なお年間登録料は1千円です。

利用の申込み方法

登録団体は、8月10日(水)まで、窓口(午前9時～午後5時)またはファクスで、平成18年3月31日までの分の申込みをまとめて受け付けます。なお、団体間で利用希望日が重なったときは、調整します。

8月10日までに登録できなかった団体および一般団体(登録団体以外の団体)は、9月1日(木)からの受け付けとなります。利用者負担金(施設の利用料)は、窓口にあるパンフレットをご覧ください。

また、施設の維持管理に協力できる公共性のあるNPO法人や文化的団体に対する継続的な貸出しの枠もあります。 図大明小学校跡施設運営協議会事務局(池袋三丁目30番8号) ☎3986-7186、施設再構築・活用担当 ☎3981-1547

リサイクル・環境に関する ボスターを募集します

◇テーマ：①ごみ減量・リサイクル、②環境美化(ポイ捨て・歩きたばこ・落書きの防止など)、③省エネルギーの推進、④エコライフ(環境に優しい生活(買い物時のマイバッグ持参など))

◇規格：画用紙(B判四つ切り) ※画材不問。材料の貼り付けは不可。

◇応募方法：区内在学の小・中学生、高校生は、担任の先生に作品を提出。区外へ通学の方は、作品にエコライフ課で配布する応募用紙を添付して「エコライフ啓発係」へ直接持参。

◇受付期間：9月1～9日 午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)

※優秀作品は10月に行う「リサイクル環境フェア」で展示します。また、応募作品は区に帰属し、区の事業に活用します。 図エコライフ啓発係 ☎3981-1602

住民記録



8月13日(土)は
住民票などの自動交付機を
終日停止します

漏電検査のため、区内全ての
自動交付機を終日停止します。
当日のご利用はできません。
豊島区民課管理係 ☎3981・11786

福祉



短期入所生活介護(ショートステイ)の利用予約開始日を変更します

区内特別養護老人ホームで行っている短期入所生活介護の利用予約開始日を変更します。
◇新しい予約開始日:
◇募集数:1名
◇入居日(予定):11月1日以降
◇申込み:9月5日までに「障害者援護係」へ、電話で予約の

区内に住む外国籍の方へ②

外国籍の方との結婚

あります。できる場合は、外国籍の方は、旅券の氏名を変えてから、外国人登録証明書の氏名を変更します。その場合、登録証明書を作り直す必要がありますので、登録証明書と旅券、写真2枚(縦4.5cm×横3.5cm、最近6か月以内撮影のもの)をお持ちください。
紅梅/本名を変えないで、日本では「池袋 紅梅」という氏名を使いたいのですが。
桜/日本で日常的に使っている日本式の氏名は、通称名といえます。日常的に使っていることが証明できるよう最近一か月以内に、その名前で届いた郵便物をお持ちください。アルファベットの名を、カタカナにしたい場合も必要です。
紅梅/結婚したら在留資格はどうなりますか?
桜/結婚したからといって必ず変わるわけではありません。詳しくは入国管理局におたずねください。



登場人物
●丁 紅梅(中国人)
●池袋 太郎(日本人)
●吉野 桜(職員)

太郎/外国籍の女性と結婚したいのですが、どんな手続きをすればいいのですか?
桜/戸籍窓口へ婚姻届を出してください。お互いが外国籍の方は、本国へ届け出る方法もあります。詳しくは戸籍窓口や大使館におたずねください。
太郎/その後、外国人登録係に届出は必要ですか?
桜/はい、必要です。外国人登録証明書(カード)と、結婚を証明する書類をお持ちください。日本の戸籍窓口へ届けた方は、届出市区町村・届出年月日が分かれば証明は不要です。
紅梅/結婚したら氏名を変更できますか?
桜/国によって、できないところも

保険・年金



知的障害者グループホーム「ユウカリ」(長崎2丁目)の入居者を募集します

グループホームとは地域のなかにある住宅で、数名の方が世話人とともに共同生活しているところです。
◇対象:区内在住の愛の手帳をお持ちの方で、就労または作業所などに通所している男性
◇募集数:1名
◇入居日(予定):11月1日以降
◇申込み:9月5日までに「障害者援護係」へ、電話で予約の

10月から国民健康保険証が新しくなります

現在ご使用中の保険証は、9月30日(土)が有効期限です。10月から利用できる保険証は、9月2日時点で住民登録をしている住所へ、9月下旬に世帯主あてに封書で郵送します。新しい保険証が必ず届くように、引越越しをした方は忘れずに届出をしてください。

上、直接窓口でお申込みください。(土・日曜日、祝日の場合は最初の平日)になります。
※詳しくは、担当のケアマネージャー、各特別養護老人ホームにお問い合わせください。
豊島区民課管理係 ☎3981・11786

国民健康保険加入者の皆さんへ

現在ご使用中の保険証は、9月30日(土)が有効期限です。10月から利用できる保険証は、9月2日時点で住民登録をしている住所へ、9月下旬に世帯主あてに封書で郵送します。新しい保険証が必ず届くように、引越越しをした方は忘れずに届出をしてください。

考えよう みんなの健康 みんなの医療費

国民健康保険の平成16年11月分から平成17年4月分の医療費をお知らせします。
国民健康保険で医療機関にかかったとき、医療費総額の3割は自分で支払いますが、残りの7割相当額は、豊島区の国民健康保険が医療機関に支払っています。

そこで、医療機関に支払われる医療費の総額を知っていただくとともに健康の大切さを考えるきっかけとなるように、加入者の方が診療を受けた内容を、世帯主あてにお知らせします。

また、郵便受けには必ずお名前前の表示をお願いします。住所の移動や氏名の変更があったときには、住民登録の届出とは別に、郵便局にも変更の届出をしてください。
◇大きさ:縦54mm×横86mm、色:一般被保険者証/濃クリーム、退職被保険者証/空色
なお、引き続き①・②証をご利用の方で、更新の手続きを済ませている方には、ご家族とは別に③・④証を世帯主あてに送付いたします。更新がお済でない方で、10月以降も引き続き⑤・⑥証を希望する場合は改めて手続きが必要です。
※保険証は①配達記録で受け取る②窓口で直接受け取る(自宅を建替え中などの理由で、郵送で受け取れない方が対象)ことができます。希望する方は8月30日(土・日曜日を除く)までにお問い合わせください。なお①の配達記録の受け取りについては、先着1千名様までとさせていただきます。

国民健康保険加入者の皆さんへ

「国民健康保険加入者の皆さんへ」
生活習慣病予防のために正しい歯磨き方法の指導や口腔内のチェックを行います。
9月6日(火) 午後1時30分～3時30分 生活産業プラザ◇講師:歯科医師/松本 勝氏◇対象:豊島区の国民健康保険に加入し、保険料に未納のない方◇20名◇申込み:当係窓口で申込みか、はがき(左記はがき記入例参照)で、8月15日(必着)までに「国民健康保険係」あて先上部欄外参照)へ応募多数の場合は抽選。
豊島区民課管理係 ☎3981・11923

「国民健康保険加入者の皆さんへ」
生活習慣病予防のために正しい歯磨き方法の指導や口腔内のチェックを行います。
9月6日(火) 午後1時30分～3時30分 生活産業プラザ◇講師:歯科医師/松本 勝氏◇対象:豊島区の国民健康保険に加入し、保険料に未納のない方◇20名◇申込み:当係窓口で申込みか、はがき(左記はがき記入例参照)で、8月15日(必着)までに「国民健康保険係」あて先上部欄外参照)へ応募多数の場合は抽選。
豊島区民課管理係 ☎3981・11923

子育て・教育



児童扶養手当などの受給者の皆さんへ
現況届の提出は、おいでください

児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成現況届の案内を送付しました。現況届の提出がないと手当・助成が受けられなくなりますので、必要書類を確認の上、窓口で提出してください。

なお、特別児童扶養手当と児童扶養手当の記号が「東児」の方は住民票の写しが必要です。外国籍の方は「登録原票記載事項証明書」が必要です。

また、児童扶養手当受給者の方については、実態調査を行う場合があります。
◇受付窓口:児童給付係
◇提出期間:8月31日まで(特別児童扶養手当は8月11日～9月9日)
※日曜窓口もご利用ください:
8月21日 午前10時～午後3時
児童給付係 ☎3981・11417

乳幼児医療費をもちの方へ

現金給付申請のご案内
医療費の自己負担を支払った次のような場合は、受診した月を含めて6か月以内に「子育て支援課窓口」で申請すると、保険診療の自己負担が助成されます。

●東京都外で受診したとき
●取り扱い医療機関外で受診したとき
●医療証を提示しなかったとき
●入院時食事療養費標準負担額を支払ったとき
●東京都以外の国保、国保組合に加入している場合
申請に必要なもの
①領収書(受診者の氏名、領収額、保険診療点数、入院・外来の別、診療年月日、領収年月日、医療機関の名称・所在地・領収印があるもの)
②医療証と健康保険証
③医療証記載の保護者の印鑑
④医療証記載の保護者名義の普通預金通帳(郵便局は不可)
※助成費は、申請の2～3か月後に指定口座に振り込まれます。入院などで支払い額が高額の場合は、保険者等への確認のため更に日数がかかることがあります。

児童手当・児童育成手当を受けていて、平成17年度の現況届がお済みでない方は至急提出してください。
現況届(添付書類を含む)の提出がないと受給継続の審査ができないため、6月分以降の手当の支給が遅れたり、手当が受給できなくなることがありますのでご注意ください。
児童給付係 ☎3981・11417

VPO講座



ご意見をお聞かせください
「フューチャビリティ」についての懇話会を開催します
8月23日(火) 午後6時から
区役所本庁舎
◇対象:区内在住の親子
◇申込み:電話・ファクスで当係へ。
豊島区民課管理係 ☎3981・1188、☎3981・3069

**男女共同参画社会に
関する住民意識調査に
ご協力ください**
男女共同参画社会に関する実態や意識をお聞きし、今後の施策の参考とするため調査を実施します。
◇対象:区内在住で満20歳以上の男女1千500名(無作為で抽出します)
◇調査期間:8月22日まで
◇実施方法:郵送配布・郵送回収
男女平等推進センター ☎5952・9501

**生活産業プラザ2階
「図書情報コーナー」を
ご利用ください**
当コーナーには、消費生活、環境問題、リサイクル、中小企業、商工振興などの資料があり、閲覧や貸出しをしています。また、インターネットでの情報検索もできます(1回30分以内、無料。資料コピー1枚10円)。
◇利用時間:午前10時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
消費生活センター ☎5992・7015

はがき記入例(裏面)

① 国保歯科指導講座
② 利用者氏名
③ 国民健康保険記号 番号 16-()-()
④ 年齢
⑤ 住所地
⑥ 電話番号



介護保険制度などについてのアンケート調査結果がまとまりました

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定に反映させていきます

平成17年3月に実施した介護保険制度への評価やサービス利用の意識、高齢者・要介護者・介護者の状況及び一般高齢者施策などに関するアンケート調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。

調査結果は、介護保険のサービス量や事業費などを定める「介護保険事業計画」、高齢者への保健福祉施策全般に関する「高齢者保健福祉計画」の改定(平成18年度から新計画)に反映させていきます。

調査区分	居宅サービス利用者調査	介護保険サービス未利用者調査 ※要介護認定を受けながらサービスを利用していない方	高齢者一般調査 ※65歳以上で要介護認定を受けていない方
母数	5,033人	1,972人	38,913人
発送数	1,893人	1,972人	2,000人
調査方法	調査票の郵送配付、郵送回収		
有効回収	1,222人 (64.6%)	1,165人 (59.1%)	1,330人 (66.5%)



高齢者世帯の状況

一人暮らしの割合は、前回調査(13年度実施)と比較すると、居宅サービス利用者(以下、居宅利用者)というが前回調査24%→今回調査26%、介護保険サービス未利用者(以下、未利用者)という)15%→23%、高齢者いずれも増加しています。

また、夫婦二人暮らしで、ともに65歳以上の割合も同様に増加しており、居宅利用者が前回調査16%→今回調査20%、未利用者20%→26%、高齢者一般29%→35%でした。

居宅サービスの利用者の状況

ケアマネジャーの満足度(訪問頻度別)

「月1回以上の訪問があり、サービスの実施状況などを話し合う」では、居宅利用者の7割強が「満足している」と答えているのに対し、「月1回以上の訪問があるが、簡単な会話を交わす程度である」では約3割、「訪問はほとんどない」では2割弱にとどまっています。

通所介護サービスに期待すること(通所介護サービス利用者のみが回答)

「機能維持や向上を中心としたリハビリテーション」と答えた方が5割強、「日常生活活動を中心としたレクリエーション」が約3割でした。

福祉用具の貸与・購入および住宅改修サービスの在宅介護への貢献度

福祉用具の貸与・購入および住宅改修サービス利用者のうち約8割が「(在宅介護に)大変役に立っている」と答え、1割強が「多少は役に立っている」と答えています。

居宅サービスの利用意向(複数回答)

今後の利用意向(「利用回数を増やしたい」と「新たに利用したい」を合わせた割合)が高いのは、上位から順に訪問介護(午前8時から午後6時までの利用)28%、福祉用具貸与23%、通所介護20%でした。

サービス未利用者の状況

要介護認定を受けた理由(複数回答)

「必要な時にすぐにサービス

を利用できるように」60%が最も多く、「家族や知人、主治医など周囲の人に勧められた」36%などが続いています。

介護保険サービスの利用経緯

「一度も利用していない」が63%(前回調査では73%)、「利用経験はある」が29%(前回調査21%)でした。

利用していない理由(複数回答)

「一度も利用していない理由では、」できるだけ自分で身のまわりのことをしたい」63%が最も多く、次いで「それほど身体の状態が悪くない」29%、「他人が家に入ることに抵抗がある」28%と続いています。

現在利用していない理由では、「身体の状態が良くなった」23%、「住宅改修費などの受給のみでよかった」23%と答えた割合が高くなっています。

今後利用する予定の介護保険サービス(複数回答)

「訪問介護(午前8時から午後6時までの利用)」が25%、「福祉用具貸与」が22%となっています。なお、「利用予定はない」は27%でした。

高齢者一般調査

医療機関などへの通院状況

医療機関や歯科に通院している割合は78%で、そのうち約8%は月に5回以上通院しています。

介護予防への意識

「自分の心がけや取り組みで

介護を必要とする状態になることを「予防できると思う」と答えた方は48%のほり、「思わない」11%を大きく上回っています。

健康維持や介護予防の取組(複数回答)

健康維持や介護予防のために取り組んでいることとしては、「歯磨きなど歯の手入れ」77%、「バランスのよい食事」74%、「定期的健康診断を受ける」71%と続いています。

今後の就労意向

「今後、適当な仕事があれば働きたい(今後働きたい)」と答えた方は29%で、その主な理由としては「生きがいになるから」30%、「生活費が必要だから」26%、「健康にいいから」23%、「持っている能力がいかにせるから」13%があげられています。

介護保険制度改定への関心

制度改定については、約7割が「関心がある」と回答しています。

調査間比較

主観的な健康観

自身を健康だと考えている割合は、居宅利用者では24%、未利用者では29%、高齢者一般では65%となっています。

介護予防などの取組

「現在の要介護状態の悪化を防いだり、認知症(痴ほう)の予防に向けて取り組んでいるものがあるかどうか」の問いに対しては、居宅利用者では「ある」

45%、「ない」29%、未利用者では「ある」36%、「ない」36%となっており、居宅利用者の方が介護予防などに取り組んでいる割合が高くなっています。

介護者の状況

主な介護者

自宅にいる要介護者を介護しているのは、「夫又は妻」(居宅利用者34%、未利用者41%)が最も多く、次に「娘」「息子の妻」が続いています。

介護協力者の有無

居宅利用者では「いる」58%、「いない」34%、未利用者では「いる」52%、「いない」40%となっており、未利用者の方が介護協力者がいない割合が高くなっています。

介護を行う上での悩み(複数回答)

居宅利用者・未利用者とも「ストレスがたまっている」(居宅利用者48%、未利用者40%)が最も多くなっています。

今後の介護や介護保険事業に対する意識

介護保険料の負担感

「非常に負担」と「多少負担」を合わせた割合は、居宅利用者では48%、未利用者では51%、高齢者一般では57%となっています。

介護保険制度に対する評価

前回調査と比較すると、「大いに評価」と「多少は評価」を合わせた割合が、居宅利用者では前回調査67%→今回調査73%、未利用者では37%→55%、高齢者一般では45%→56%となっており、いずれの調査区分でも介護保険制度を評価する割合が増えています。

自宅での生活を続けていく上で必要なこと(複数回答)

居宅利用者・未利用者とも、上位から順に「緊急時に受け入れ可能な施設」(居宅利用者62%、未利用者49%)、「家族等介護者に対する支援」(居宅利用者47%、未利用者41%)、「夜間や緊急時の訪問介護サービス」(居宅利用者43%、未利用者28%)をあげています。

「中高年からの介護予防読本」を作成しました

中年期からの生活習慣病予防と加齢による老年期症候群の予防に関する基礎的な知識や意義について広く普及啓発を図り、介護予防に対する正しい理解を促すために作成しました。

◇配付場所：介護保険課、介護予防担当課、保健福祉センター、在宅介護支援センター、ことぶきの家、区民事務所、区民相談コーナー



「ご意見をお寄せください」

「文化創造都市宣言(素案)」がまとまりました

区文化政策推進係 ☎3981-11534、☎3981-3069、culture@city.toshima.tokyo.jp

この宣言(素案)について、パブリックコメント制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。お寄せいただいたご意見も参考にして「文化創造都市宣言(案)」を策定します。

策定の経緯

区では、文化芸術振興基本法の公布・施行等の動向を背景としながら、平成14年、区制施行70周年の節目の年を迎えたことを契機に、「文化」を機軸としたまちづくりに取り組んできました。また、平成15年3月に策定した新基本構想では、「文化」を重要な柱の一つと位置付けました。こうした経過をふまえ、文化によって街全体に活力を与え、新たな魅力と価値を生み出すことを推進するために、今秋、「文化創造都市宣言」を行います。

策定の視点

この宣言(素案)は、基本構想などに示された、次のような視点から策定しています。

豊島区基本構想

◆ 将来像・基本方針ほか/平成15年3月策定
◆ 未来へ ひびきあう 人まち・としま // 将来像 //
◆ 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまちをめざす // 多くの人が共に創りあげる文化のまち // 基本方針の一

豊島区の文化政策に関する提言

◆ 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち // めざすべき方向 //
◆ 個性が醸成される彩り豊かなまち
◆ 文化に触れ、文化と共に発展するまち
◆ 芸術文化都市として発展するまち

閲覧できます

本素案は、文化デザイン課、行政情報コーナー、広報課、区ホームページ(アドレス)面上部欄外(参照)で閲覧できます。

ご意見をお寄せください

便せんなどに①ご意見、②住所、③氏名・連絡先電話番号を記入して、8月22日までに「〒170-8422 東池袋1の18の1文化デザイン課文化政策推進係」へ郵送してください。
※直接持参、ファクス、Eメール可。

パブリックコメント制度

区の重要な政策、方針などを決定する際に、あらかじめ案を公表し、区民の皆さんからのご意見をお受けします。そして、その意見を十分考慮した上で最終的な意思決定を行い、寄せられた意見とそれに対する区の考えを公表する制度です。
なお、ご意見を公表する場合、氏名などの個人を特定できる情報は公開しません。

文化創造都市宣言(素案)

わたしたちのまち、豊島区は、多様な人々が夢を描き、さまざまな営みを重ねながら、彩り豊かな文化と芸術をはぐくんできました。

歴史と伝統を受け継ぎ、これを糧として、次の世代に伝える新たな文化を創造し、世界へ発信することは、わたしたちの望みであり、使命です。

わたしたちが享受し、創造する文化は、わたしたちに癒しと勇気を与え、生きる力をもたらし、にぎわいと交流のなかで、まちに新たな魅力と輝きを生み出します。

わたしたちは、文化を通じて、相互に理解し、共感し、尊重し合う心を育て、人と人とのつながりを何よりも大切にしながら、あらゆる人々と協働し、いきいきとした地域社会づくりを進めます。

未来に向けて、わたしたち一人ひとりが担い手となり、誇りと活力に満ちた文化のまち、豊島区を築いていくことを決意し、「文化創造都市」を宣言します。

2005年

高校生公開ディベート

9月10日(土) 午後2時～5時
区民センター文化ホール ※入場無料

区では、次代を担う子どもたちの社会参加・参画の一環として、高校生による公開ディベートを開催します。

区子ども育成担当係 ☎3981-2187

ディベートとは、一つのテーマについて、肯定側と否定側に分かれ、ルールに従って討論を行うことです。そして、どちらの主張に説得力があるかを審査員が判断し、勝敗を決めるゲームです。このディベートを通して、テーマについて調査・学習する能力、理論的に話す能力、相手を説得する能力、コミュニケーション能力などの次代を担う子どもたちに必要とされる能力の向上を図ります。また、「子どもの権利条約第12条」における、「子どもの意見表明」の場でもあります。
3回目を迎える今年も、5校、25名の高校生が出場し、白熱した議論が繰り広げられます。(豊島岡女子学園高等学校は2試合に参加)
高校生の意見や主張を聞く機会として、ご来場ください。

第1試合テーマ

「日本は、「育児保険」を導入すべきである。是非か」

肯定側

豊島岡女子学園高等学校

否定側

立教池袋高等学校

第2試合テーマ

「日本は、酒類の自動販売機を撤廃すべきである。是非か」

肯定側

都立千早高等学校

否定側

都立豊島高等学校

第3試合テーマ

「日本は、首都機能を東京から移転すべきである。是非か」

肯定側

城西大学附属城西高等学校

否定側

豊島岡女子学園高等学校

講師

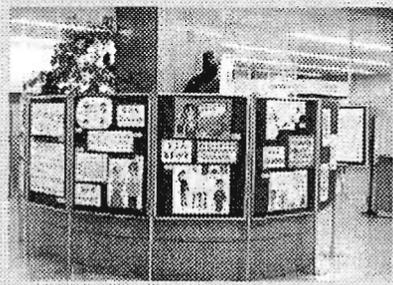
立教大学大学院法務研究科教授 渋谷 秀樹氏

子どもワークショップのポスター展を開催します

8月29日(月)～9月9日(金)
区役所本庁舎ロビー ※開庁時間内(土日を除く)

学校施設を活用した施設後の活動の場である「子どもスキャン」モデル実施校で、子どもたちが自主的に参加し、仲間と一緒に体験しながら学ぶことを目的とした「子どもワークショップ」(参加型学習会)を開催しました。ワークショップでは、子どもたちが「あそび」について学習し、話し合いをした後、絵やことばを使って表現したポスターを作成しました。

子どもたちの創造力・表現力を知るよい機会です。是非お立ち寄りください。
区子ども育成担当係 ☎3981-2187



安全・安心 ①



区危機管理担当課 ☎3981-1467

楽しい夏休みも半分くらいが過ぎました。もしかして、先生たちとの約束も忘れていませんか。

この機会に保護者の皆様は、次の点をお子さんと再確認してください。

また、高学年になると、夏休み中は開放的な気分になり、深夜はいかいかや無断外泊などの行動を起こす子どもも見られます。夏休みだからと甘く考えないで、子供の様子や言動に気を配り、早急に対処することが、大切です。

再確認10項目

- ①一人では遊ばない
- ②出かけるときは「どこへ誰と行くのか」家の人に言うから出かける
- ③交通ルールを守る
- ④知らない人についていかない
- ⑤知らない人の車には絶対乗らない
- ⑥無理に連れて行かれそうになったら、大きな声で「助けて」と叫ぶ
- ⑦何か困ったことや心配なことがあったらすぐに大人に知らせる
- ⑧花火など火を使うのは、大人と一緒にいるときしよう
- ⑨花火大会やお祭りなどで、夜遅くまで出歩かない
- ⑩ゲームセンターやカラオケルームなどへは、友だちだけで行かない



昨年度のディベートの様子



くらしのポケット

「点検商法」にご注意ください

〈相談事例〉

事例①…「近所で屋根工事をしているようですが、お宅の屋根瓦がずれているようだ。点検しますのぢょとみせてください」と来訪され、点検して貰った。「このまま放置すると雨漏りがして大変なことになる」と言われ、不安になりその場で屋根工事を契約。後日他社にみて貰ったら、相場よりかなり高額な契約だと判った。

事例②…電話で「浄水器の点検に伺う」と言われたので承諾した。来訪され浄水器を点検して貰ったら「濾過性能が落ちている。新しい物に交換しましょう」と言われ、フィルターなど部品の交換と思い、出された書面にサインをした。後でその書面を読んだら新しい浄水器の契約書だった。

〈点検商法とは〉

「～の点検です」と言って、消費者宅を訪問し、点検後「このままだと大変なことになる」と不安にさせる点検結果を示し、高額な商品やサービスを契約させる商法を点検商法といひます。

事例①は屋根瓦がずれていると虚偽のセールストークを用いて不安をかきたて、消費者に契約の決心をさせています。

事例②のように訪問前に電話が掛かってくるケースもあります。消費者が点検と思ひ書類にサインしたら新商品の契約書だったという場合もあります。サインをする前に渡された書面をよく読み、不審なときはその場で契約をしないようにしましょう。

点検商法で扱われる商品やサービスは「布団類」「浄水器」「床下換気扇」「屋根工事」「白蟻駆除」などです。また、この商法の被害に遭う方は、高齢者や50代以上の家事従事者が多いのが特徴です。

〈アドバイス〉

「点検する」と来訪する事業者には十分に警戒し、決して油断をしないで下さい。しかし、断りきれずに契約の申込みや締結をしてしまった時は、契約書面を受領した日を含め8日以内であれば、無条件で契約解除ができるクーリングオフが可能です。工事をしてしまってもクーリングオフは可能ですのであきらめないで下さい。不安な時は消費生活センターへ相談しましょう。

☎消費生活センター
相談専用☎3984-5515 (受付時間/午前10時～正午、午後1～4時)

●豊島都税事務所

8月は、個人事業税第1期分の納期です

お近くの金融機関・郵便局、都税事務所等で8月31日(木)までに納めてください。納税には、安心して便利な口座振替をご利用ください

申込みは、納税通知書に同封の「はがき式依頼書」を投函するか、納税通知書、預(貯)金通帳に金融機関届出印鑑をご持参の上、金融機関または郵便局にある「複写式依頼書」を使用して納期の前月10日までに申込みください。

「にせ都税職員」にご注意を!

最近、都税事務所の職員を装い住所、電話番号、勤務先などの個人情報を聞き出そうとする事例が都内で発生しています。

税務職員は、納税者の方に電話で照会する場合には所属・氏名を名乗り目的を説明しています。また、納税者の自宅に伺う場合には身分証を携帯していますので、所属や氏名を確認してください。疑わしいと感じたら、即答せずに、相手の氏名、所属する都税事務所名、電話番号を確認の上、当該都税事務所へお問い合わせください。

☎当所☎3981-1211

●姉妹都市「秩父市」

まちとむらのふれあいイベント「第21回 長尾根自然活用村まつり」

8月21日(日) 午前9時30分～午後3時(プールは午後5時まで) 秩父流水公園(秩父市別所351) ◇プールの無料開放、新鮮野菜直売、秩父屋台ばやし、福引大会(景品は農産物)など◇当日直接会場へ※西武秩父駅～秩父流水公園のシャトルバスを利用できます(西武秩父駅午前9時10分、10時10分、11時10分、正午、午後1時30分、午後2時30分発) ◇主催/まちとむらの交流実行委員会
☎秩父市まちとむらの交流実行委員会☎0494-25-5210、豊島区消費生活センター☎5992-7015

地域区民ひろばガイド②

地域区民ひろば「事業提案」を募集しています

モデル実施を行っている施設(児童館・ことぶきの家など)では、地域の皆さんと一緒に考える事業を募集しています。

例えば、世代間の交流事業、体操教室、人形劇、伝承あそび、手作り教室(手芸・工作)など、多くの提案をお待ちしています。

第2回区民ひろば懇談会を開催します

今年度モデル実施の6小学校区(下表)で懇談会を開催します。「施設を楽しく使いたい」、「いろんな人と交流を深めたい」、「地域のこともっと知りたい」など、地域のこと、施設のこと

懇談会開催日時・場所

小学校区	日時	場所
南池袋	8月18日(休)	高齢者福祉センター
さくら	8月19日(金)	さくら小学校
西巣鴨	8月23日(火)	西巣鴨ことぶきの家
高松	8月25日(休)	高松ことぶきの家
朝日	8月26日(金)	朝日小学校
巣鴨	8月30日(火)	南大塚ことぶきの家

※当日直接会場へ。

をみんなで考えてみませんか。皆さんの意見交換の場です。是非ご参加ください。事業の提案・問い合わせ：地域区民ひろば推進担当係 ☎3981-1479

健康

費用の記載がない事業は無料です

◆高齢者筋力向上トレーニング

①9月7日～11月30日 水・土曜日(全24回) 午前9時～10時30分 ピーウォッシュ(長崎5-1-23)
②9月21日～12月22日 火・木曜日(全24回、初日のみ水曜日) 午後2時15分～3時45分 池袋スポーツセンター
いずれも高齢者用トレーニングマシンを使用した個別プログラムに基づく運動◇要介護認定で要支援、要介護1および2の方、その他虚弱な高齢者◇15名
※応募者多数の場合は抽選◇7,200円
☎介護予防担当係☎3981-1564

◆秋の予防接種(ポリオ)

①9月14日(火)～16日(金) 区民センター
②9月28日(火) 仰高小学校体育館
③9月29日(水) 西部区民事務所
◇受付時間…いずれも午後1時15分～2時15分◇対象者(1回目/平成16年10月1日～平成17年4月1日生まれの方、2回目/平成16年4月2日～9月30日生まれの方)に通知しています。7歳6か月未満までの方で、接種を2回受けていない方は、予防票・母子健康手帳を持参の上、直接会場へ※車や自転車での来場は不可。次回、春のポリオ予防接種は来年5月を予定しています。
☎池袋保健所健康推進課☎3987-4173、長崎健康相談所☎3957-1191

◆筋力アップ教室

10月3日～12月26日 月曜日(全12回) 午後2時30分～4時 池袋スポーツセンター◇簡単な用具を使用して足・腰・腹部の筋力アップ・バランス能力の向上、歩行能力の改善を図り転びにくいからだをつくる◇「としま・おたっしや21」(介護予防健診)を受診して転倒の危険があると判定された方、運動の習慣がなく転びやすくなったと感じる方◇30名◇3,600円
☎介護予防担当係☎3981-1564

10月1日は何の日でしょう

答えは「国勢調査の日」です。日本に住んでいる全ての人が対象です。皆様のご協力をお願いします。



平成17年10月1日(土)
9月下旬から国勢調査員がお伺いします。

シックハウス症候群を防ぐために室内の空気環境に気をつけましょう。

新築やリフォームした住宅などで、目やのど、鼻に刺激を感じたり、めまいや頭痛、吐き気などの症状が起こる「シックハウス症候群」が問題になっています。住宅の建材・壁紙の接着剤や塗料などから発散する「ホルムアルデヒド」などの揮発しやすい化学物質が主な原因と考えられています。

近年の住宅は気密性が高く、冷暖房効率が良くなった反面、室内に汚れた空気がたまりやすくなっています。また、室内には、建材・壁紙だけでなく、家具、防虫剤、芳香剤などの日用品からも多種多様な揮発しやすい化学物質が発生します。

健康のために、建材など日用品から発生する化学物質に注意を払い、換気や通風などを工夫して、室内の化学

物質をできるだけ減らすよう心がけましょう。

換気～新鮮な外気が入り易い工夫をしましょう

風が流れるよう、複数の窓や給気口を毎日開放しましょう。又、換気扇を回す場合には、反対側の窓などを開けましょう。

新築・リフォームした住宅に入居するとき

建材や壁紙等の材質や施工方法、換気計画を施工者や販売者に確認しましょう。入居前には、十分な換気が必要です。また、新しい家具やカーテン、カーペット等を入れた時も換気には注意しましょう。

ご相談ください

保健所では、室内空気環境に関わる相談を行っています。また、室内空気環境測定(有料)の受付も行っています。

☎池袋保健所生活衛生課☎3987-4176

官公署 だより

●池袋社会保険事務所

年金相談窓口をご利用ください

①8月(お盆時期)の相談窓口

8月8日(月)～13日(土)◇受付時間…午前9時30分～午後7時(13日は午後4時まで受付)

②時間延長・土曜日窓口

毎週月曜日には、午後7時まで年金相談時間を延長しています。また、毎月第2土曜日(9月までは第2・3土曜日)にも実施しています。

☎当所☎3988-6011

●東京都都市整備局

屋外広告物講習会を行います

11月16日(火)・17日(水) 午前9時30分～午後4時15分 都民ホール◇屋外広告業を営んでいる方または営もうとしている方◇250名◇4,900円(このほかに別途テキスト代が必要)

☎9月5日～9日(午前9時30分～午後4時30分)までに申請書に受講料を添えて都市整備局市街地建築部市街地企画課(都庁第二本庁舎3階南)へ持参※申請書は8月1日から①都の市街地企画課②区の占用係で配付。

☎当局市街地企画課☎5388-3335、☎http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kenchiku/koukoku/index.html 豊島区占用係☎3981-4804

●池袋防災館

「キッズ防災学習～夏休みは池袋防災館で防災博士になろう!」を開催しています

8月29日(月)まで 午前9時～午後5時 池袋消防館(西池袋2-37-8、毎週火曜・第3水曜日は休館日)◇キッズ防災学習コーナー、オリジナルキーホルダー作成コーナー防災アニメ上映など
☎当館☎3590-6565

※☎は[問い合わせ先]、☎は[申込み先]、HPは[ホームページ]、EMは[Eメール]、FAXは[ファクス]、📅は[フリーダイヤル]です。

まち通信

MACHI PRESS

池袋西口公園発、世界へ!

国際母語の日定礎式

7月7日、池袋西口公園において...

外国政府が地方自治体に...

このモニュメントは、同国の...



カレダ・シア首相自ら礎石の除幕式

クラシックバレエのタベ



夏のタベを彩る舞い

子どもたちに本物の芸術に触れてほしいと...

夜には池袋西口公園の野外ステージで...

ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルの紹介です...

- 実用ペン字と筆ペン「あかね会」 毎月第1または第2日曜日...
●書道「香墨会」 毎月第1・3日曜日...
●「東池袋暑友会」 毎週木曜日...
●「南池袋暑友会」 毎日(休館日を除く)...

- 絵手紙「南大塚 彩の会」 毎月第3火曜日...
●「木目込人形会」 毎月第2・4火曜日...
●「あさひ英会話講習会」 毎週土曜日...
●歌のレッスン「エスペラル」 毎月第1・3土曜日...
●コーラス「コール・ソアヴィータ」 月3回水曜日...
●「大正琴・たまゆら」 毎月第1～3水曜日...
●「フォークダンス・アゼリア」 月3回木曜日...
●少林寺気功「金の会」 月3回金曜日...

イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

第一回としま商店街さんぽ「長崎十字会スタンプラリー」

8月6日(土) 午前11時～午後5時 長崎4-13特設会場...

区民ひろば(西巣鴨ことぶきの家) 納涼落語会

8月12日(金) 午後1時30分から 西巣鴨ことぶきの家...

夏休み「目白庭園の植物」自然観察会

8月17日(火) 午前9時30分～正午 目白庭園の植物の解説...

第56回南大塚ホール落語会

8月18日(木) 午後6時30分開演 柳家緑太、落語/三升家勝菜...

夏休み・親子で巡るアトリエ村散歩と絵画模写教室～アトリエ村を知る

8月21日(日) 受付/西部区民事務所 ①ウォーキングラリー...

和紙工芸「グループゆいまある」作品展

8月23日(火) 正午～午後7時、24日(水) 午前10時～午後3時30分...

「商人寄席」&「としま夕市」

8月22日(月) ①商人寄席/午後6時開演 区民センター文化ホール...



南大塚社会教育会館「かご染め・絞り染めでTシャツを染めよう」

8月28日(日) ①午前の部/午前10時～正午、②午後の部/午後2～4時...

豊島区日中友好中国語教室

9月5日～平成18年2月20日 月曜日(全20回) 午後6時30分～8時...

教育センター おもしろサイエンスワールド

9月～1月の毎月第2土曜日 午後2時～4時30分...

猪苗代四季の里 周遊案内事業

- ①仏教会津のお寺と紅葉めぐり 10月11日(火)～13日(木)
②蔵王の紅葉とお釜を訪ねて 10月18日(火)～20日(木)
③秋の宿場町大内宿を訪ねて 10月28日(金)～30日(日)



※☎は「問い合わせ先」、〒は「申込み先」、HPは「ホームページ」、Eメールは「Eメール」、FAXは「ファクス」、☎は「フリーダイヤル」です。

イベント情報

7面から続く 費用の記載がない事業は無料です

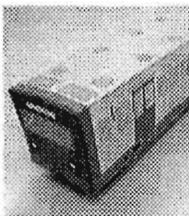
講演・講習

◆エコライフ講座

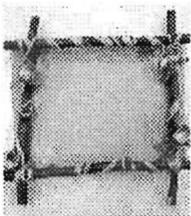
「夏休み・親子で学ぼう！ 清掃とリサイクル教室」

8月20日(土) 午後1時30分～3時 豊島清掃事務所(池袋本町1-7-3)◇新清掃事務所の見学と、牛乳パックの鉄道模型・小枝を使ったフォトフレームの工作やクイズで、清掃とリサイクルを身近に楽しく学びます◇区内在住、在学の小学生と保護者◇40名◎8月15日までに当係へ※先着順。

☎資源リサイクル係 ☎3981-1601



鉄道模型



フォトフレーム

◆男女平等推進センター(エポック10) 夏休み子ども講座

8月25日(木) 午後2～4時◇「知ってますか?ゲームやインターネットのこと～メディアとの上手な付き合い方」ゲームやパソコンの利用方法を考えます◇講師…千葉大学教育学部助教授/藤川大祐氏◇対象…小学校高学年◇30名 ◎8月23日までに当センターへ ☎当センター ☎5952-9501、☎5391-1015、✉epoch@city.toshima.tokyo.jp

◆きらめくシニアライフ入門講座

第二の人生を地域で有意義に過ごしていただくために、共に考え行動していく講座です。

◇日程・内容…

- ①9月22日(木)/充実したシニアライフへの提言
②9月29日(木)/楽しくできる筋力向上と介護いらずの体づくり
③10月6日(木)/生活に音楽を
④10月13日(木)/認知症予防を学ぶ～脳の健康診断
⑤10月20日(木)/私たちを守る身近な法律
⑥10月27日(木)/必ず「その日」はやって来る～「お葬式」ウソとほんとの
⑦11月10日(木)/血管を若く保つために何をどう食べたらよいのか
⑧11月17日(木)/脳の健康診断結果説明
いずれも午後1時30分～3時30分 生活産業プラザほか◇全日程に参加できる、

おおむね60歳以上の方◇30名◇費用…1,200円程度(④の講座のみ実費負担) ◎往復はがき(はがき記入例参照)で、8月25日(必着)までに「高齢者福祉課いきがい係」(あて先上部欄外参照)へ ※応募者多数の場合は抽選。

☎いきがい係 ☎3981-1734

◆徳川林政史研究所公開講座

「江戸時代の古文書を読む」

9月1～29日 木曜日(全5回) 午後6時30分～8時30分 勤労福祉会館◇①プレ講座「古文書解読の手ほどき～くずし字に慣れよう」、②テーマ講座「天保の改革」◇講師・内容…徳川林政史研究所長/竹内 誠氏「天保の改革と江戸～名町奉行「遠山金四郎」、同副所長/深井雅海氏「天保の日光社参」、同研究員/白根孝胤氏「諸国巡見使と領民」、同主任研究員/太田尚宏氏「天保の人返し政策」◇対象…5回の講座すべてに出席できる方◇80名◇主催/徳川林政史研究所・教育委員会 ◎往復はがき(はがき記入例参照)で、8月19日(必着)までに「教育総務課文化財係」(あて先上部欄外参照)へ ※一人1通のみ。応募者多数の場合は抽選。

☎当係 ☎3981-1190

◆淑徳大学公開講座「人間とは何か」

①発達心理学の立場から

9月10日(土) 午前10時～11時30分◇「人間が発達するとはどういうことか～人間はヒトに生まれたからヒトになるのではない」◇講師…総合福祉学部教授/川瀬良美氏

②認知心理学の立場から

9月10日(土) 午後1時～2時30分◇「人の記憶と脳について」◇講師…国際コミュニケーション学部助教授/駒崎久明氏

いずれも◇会場…淑徳大学池袋サテライト・キャンパス(東池袋1-10-1住友池袋駅前ビル6階) ◇各100名 ◎淑徳大学エクステンションセンターへ ☎5979-7061、✉ext@ccb.shukutoku.ac.jp ☎生涯学習係 ☎3981-1189、✉shogai.gakushu@city.toshima.tokyo.jp

◆簿記講座(初級)

9月15・20・22・27・29、10月4・6・11・13・20・21・25・27、11月1・8・10日 火・木・金曜日(全16回) 午後6時30分～8時30分 生活産業プラザ◇日商簿記3級程度◇指導…東京税理士会豊島支部所属税理士◇区内在住、在勤で全回出席できる方◇50名◇12,045円(受講料・テキスト代ほか) ◇主催/財豊島

区勤労者福祉サービスセンター・豊島区 ☎電話またはファクス(はがき記入例参照)で当サービスセンターへ※先着順。 ☎当センター ☎3980-3133、☎3971-3163

◆文化ボランティア育成講座

「子どもと向き合う大人のためのアートワークショップ実践講座」

- ①9月17日(土) ダンス/上村なおか氏
②19日(祝) 美術/さとうりさ氏
③23日(祝) 演劇/柏木陽氏
④25日(日) 音楽/港大尋氏

いずれも◇午後1時30分～4時30分 にしずがも創造舎(旧朝日中学校)◇プロの芸術家による、子どもの学びや遊びを考えるための実践講座◇区内在住、在勤、在学の方◇各20名◇主催/としま文化創造プロジェクト実行委員会 ◎往復はがき(はがき記入例参照)に参加希望日を明記のうえ、8月31日(必着)までに「文化デザイン課文化芸術係」(あて先上部欄外参照)へ ※応募者多数の場合は抽選。 ☎当係 ☎3981-1270

スポーツ

◆総合体育場

初心者テニス(硬式)教室

9月3日～10月8日 土曜日(全6回) 午前10時～正午◇指導…豊島区テニス連盟◇小学5年生以上で区内在住、在勤、在学の方◇40名◇3,500円※小・中学生は2,300円 ◎往復はがき(はがき記入例参照。在勤の方は勤務先名・所在地・電話番号。在学の方は学校名を記入)で、8月20日(必着)までに「〒170-0013 東池袋4-41-30 総合体育場」へ ※一人1通のみ。はがき持参で窓口申込みも可。応募者多数の場合は抽選。

☎当施設 ☎3971-0094

◆豊島体育館

健康ヨガ&ストレッチ教室

9月5・12日、10月3日 月曜日(全3回) 午後7時～8時30分◇講師…エアロビクスインストラクター◇16歳以上の方◇40名◇1,200円 ◎8月31日までに、費用を添えて当館へ※先着順。 ☎当館 ☎3973-1701

◆第58回区民体育大会

◇対象…区内在住、在勤の方 ☎スポーツ振興係 ☎3981-1334 バレーボール/9月4日(日)から 豊島体育館 ◎8月17日までにバレーボール連盟 飯沼 ☎3559-4735 軟式野球/9月4日(日)から 総合体育場 ほか ◎8月24日までに野球連盟 前田 ☎3981-4628

バスケットボール/9月11日(日)から 豊島体育館 ほか ◎8月9日までにバスケットボール協会 宗田 ☎3980-7539 ※他の種目は、詳細が決まり次第お知らせします。

◆西池袋温水プール スポーツ教室

- ①はじめての水泳教室
9月6日～10月25日 火曜日(全7回) 午前9時45分～10時55分◇泳げない方～浮ける程度の方◇20名◇6,300円
②女性の水泳教室
午後2時15分～3時45分◇女性◇60名◇6,300円
③小学生の水泳教室
午後4時30分～6時◇60名◇5,600円
④アクア de シェイブ
午後6時30分～7時15分◇25名◇5,600円
⑤区民の水泳教室
午後7時15分～8時45分◇60名◇6,300円
⑥マシンではじめてトレーニング教室
午後1時30分～3時◇女性の初心者◇10名◇6,300円

- ⑦リラックスストレッチ教室
午後3時30分～4時15分◇15名◇5,600円
⑧家でできる簡単トレーニング
午後6時～6時45分◇15名◇5,600円
⑨マシンと一緒にトレーニング教室
午後7時～8時30分◇初心者◇10名◇6,300円

②～⑨はいずれも、9月2日～10月28日 金曜日(全7回) ※参加費はいずれも施設利用料を含みません。③以外は区内在住、在勤、在学の16歳以上の方。 ◎往復はがき(はがき記入例参照。水泳教室に応募される方は、クロールの泳力を記入)で、8月12日(必着)までに「〒171-0021 西池袋4-7-5 西池袋温水プール」へ ※一人1通のみ。はがき持参で窓口申込みも可。応募者多数の場合は抽選。 ☎当館 ☎3981-6468

◆第45回区民陸上競技大会

10月2日(日) ※雨天決行 午前9時競技開始 国立霞ヶ丘競技場(JR中央線千駄ヶ谷駅徒歩10分)◇区内在住、在勤、在学の方(小学1年生以上)◇競技種目(部別に異なります)…トラック競技(50m・100m・200m・400m・800m・1,500m・3,000m・5,000m・リレーほか)、フィールド競技(幅跳び・高跳び・砲丸投げ・ソフトボール投げ) ※出場はリレーを除き一人2種目まで◇小・中学生300円、高校生以上500円、リレー1チーム1,000円 ◎9月12日までに参加費を添えて「学習・スポーツ課」窓口へ。 ☎スポーツ振興係 ☎3981-1334

けやき 高齢者の施設から

◆池袋本町ことぶきの家 健康教室
8月16日(火) 午後1時30分～3時◇「尿失禁とその対処」◇当日直接会場へ ※60歳未満の方もどうぞ。 ☎当館 ☎3986-0041

社会福祉協議会

◆高齢者等介護者リフレッシュ旅行
10月19日(水)～21日(金) (2泊3日) 長野県丸子町鹿教湯温泉◇家庭で寝たきりの高齢者などの介護に従事している方(1家族1名)◇45名◇参加費無料 ◎電話で、8月30日までに当係へ。 ☎地域福祉係 ☎3981-2930

募集

◆豊島健康診査センター 臨時職員
◇健康診査データ入力・整理・パソコン関係事務◇週6日勤務 午前10時～午後6時◇時給950円(交通費込み)◇雇用期間…9月1日～10月31日◇若干名 ◎8月20日までに電話の上、履歴書を当センター(上池袋2-5-1 健康プラザとしま内)へ持参。 ☎当センター ☎5974-7219

はがき記入例

【はがきの裏】
①事業またはイベント名
②〒住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤性別
⑥電話番号
⑦その他必要事項
※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。

みち

【鎌倉街道】⑩

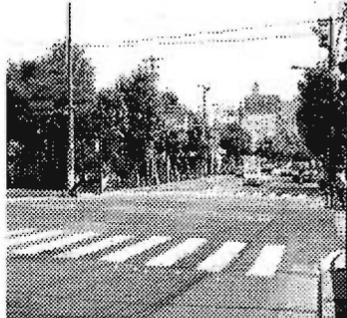
鎌倉街道は、子安稲荷神社(上池袋2-38-4)を左に見て、明治通りを北上します。約600m先の交差点(上池袋4-11と北区滝野川7-49の間)に、かつて谷端川に架かる木橋がありました。

鎌倉橋と呼ばれ、江戸時代には池袋村・栗鴨村・滝野川村の村境となっていました。現在は北区との区境になっています。現在暗渠となっている谷端川は、栗島神社(要町2-14-4)の井天池を水源とし、区を北西から南東に横断して神田川に注ぐ全長約12kmの区内最大の川でした。

鎌倉橋はもと、交差点から10mほど上流(西側)に架かっていましたが、昭和の初

めに明治通りが開通すると新しい橋が架けられました。その後、谷端川の暗渠化が進み、昭和12年の地図から鎌倉橋の姿は消えています。

※「歴史をたずねて～豊島区の文化財」(一部100円)は行政情報コーナー(分庁舎A館)と郷土資料館で頒布しています。 ☎文化財係 ☎3981-1190



明治通り交差点(王子方面をのぞむ) 谷端川は左から右へ流れていた